



チラシあり
(A4 片面 1 枚)

令和 6 年 4 月 12 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当：藤井・大田 電話：972-3121

令和 6 年度 名古屋市運転免許自主返納促進事業について

本市では、高齢者の交通事故抑止のため、加齢に伴う身体機能の変化について自覚を促し、必要に応じて運転免許を自主返納していただくことを促進しています。令和 6 年度も引き続き運転免許を自主返納された方に対して、公共交通機関等で利用できるマナカチャージ券 (5,000 円分) を交付しますので広報にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象者

次のいずれにも該当される方

- ・交付申請時に名古屋市内在住の方
- ・昭和 30 年 4 月 1 日以前に生まれた方（令和 7 年 3 月 31 日時点で満 70 歳以上の方）
- ・令和 6 年 3 月 16 日以降令和 7 年 3 月 14 日までに運転免許を自主返納した方
(注 1) 令和 6 年 3 月 15 日以前に運転免許を自主返納した方は対象外です。
(注 2) 運転免許の有効期限が切れた（失効した）方は対象外です。
(注 3) 対象となるのは一度のみです。令和 5 年度以前に申請した方についても対象外です。

2 受付期間

令和 6 年 4 月 15 日(月)から令和 7 年 3 月 17 日(月)まで

3 申請方法

- ① 令和 6 年度名古屋市運転免許自主返納促進事業申請書に記入
申請書は名古屋市内の区役所地域力推進課・愛知県警察各警察署交通課・平針運転免許試験場などにあります。または、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ② 「申請による運転免許の取消通知書」の写しを申請書に貼付
「申請による運転免許の取消通知書」は、愛知県警察各警察署交通課・平針運転免許試験場などで自主返納した際に交付されます。
- ③ 上記①②を封筒に入れ、名古屋市運転免許自主返納促進事業事務局（あて先）へ郵送

4 あて先・お問い合わせ先

〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3

NHK 名古屋放送センタービル 12 階（株式会社オムニ内）

名古屋市運転免許自主返納促進事業事務局

<電話>052-684-6430（平日 9 時～17 時、土日祝・年末年始除く）